

2章 名古屋市の維持向上すべき歴史的風致

歴史まちづくり法第1条で定義される歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」である。そのため、下記の①～③の条件をすべて備えていることが、歴史的風致の前提条件となる。

- ①：地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が、現在、行われていること
- ②：①の活動が歴史的価値の高い建造物(*)とその周辺で行われていること
- ③：①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

*「建造物」とは、建築物にとどまらず、遺構、庭園等、人工的なものを総称したものをいう。
(「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針」より)

戦災都市である名古屋市では、現在、戦火を免れた12棟の歴史的建造物が重要文化財に指定されているが、その分布は、名古屋城内の6棟を除いては、広い市域に散在している(寺社建築4棟、近代建築2棟)。これらの重要文化財は、戦災と復興に代表されるスクラップ・アンド・ビルドによって古いまちに上書きするように発展してきた名古屋のまちにおいて、新しい歴史の層を突き破るような形で現在も地上に姿を見せている稀有な存在である。そして、一つひとつの重要文化財は、創建当時から地域のシンボルとして人々が見上げてきたものであり、今も市民の誇るべき財産として大切にされているものである。これらは、地域に固有の歴史を物語る存在として、当然に名古屋市の歴史的風致を構成する重要な要素として浮上してくる。

また、名古屋市は大都市として発展する過程で、旧城下町、熱田、周辺の町・村が一体となり市域を拡大してきた。市内には、それぞれの地域に固有の伝統的な営みや歴史的建造物が残り、身近なものを含めると無数の歴史的風致が今も存在している。その中から、名古屋市の歴史的特徴を形づくっているものを拾い上げていくことで、名古屋市の維持向上すべき歴史的風致として計画に掲げるべきものが抽出できると考えられる。

以上のことをふまえ、本計画で取り上げる「名古屋市の維持向上すべき歴史的風致」を以下の6つに整理することとした。

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致 |
| 2 | 熱田神宮等に見られる歴史的風致 |
| 3 | 尾張氏ゆかりの地、志段味に見られる歴史的風致 |
| 4 | 堀川・四間道界隈に見られる歴史的風致 |
| 5 | 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致 |
| 6 | 大都市名古屋の発展過程に見られる歴史的風致 |

1 名古屋城と名古屋城下町を舞台に展開した祭礼に見られる歴史的風致

慶長 15 年（1610）に徳川家康が諸大名に命じて築いた名古屋城は、戦災で主要な建造物を失ったものの堀や石垣で区画された本丸、二之丸、西之丸、御深井丸、三之丸などの縄張りはかつての姿をよく残しており、特別史跡に指定されている。名古屋城は、近世武家文化を今に伝える貴重な歴史的建造物であるとともに、名古屋の主要な観光地のひとつとして年間約 140 万人を集めている。

本丸は、城の中央北寄りに位置して大天守、小天守、御殿、東南隅櫓、西南隅櫓、東北隅櫓などからなっていた。大小天守、御殿、東北隅櫓は戦災で焼失した。

二之丸は、本丸に続く東の一郭であって、藩主の住居や藩の政庁があり、後には「御城」と呼ばれた区域である。北部には二之丸御殿とともに庭園が造られた。東西に鉄門があり、南部は弓場や馬場となっていた。

西之丸は、天守の西南方向にあり、北部は御深井丸につながり、南部は榎多門を経て三之丸に通じていた。ここには米蔵と塩蔵が建ち、西北隅には月見櫓があった。

御深井丸は、城の西北にある。水堀に囲まれ、西北隅櫓もここに位置している。御深井丸には多くの武器蔵などがあったという。また、明治期に建てられたとされる乃木倉庫（登録有形文化財）がある。

三之丸は、二之丸、西之丸の南から片端筋（現 外堀通）までの広大な範囲であり、東照宮、天王社、将軍家廟や上級藩士の屋敷が建ち並んでいた。

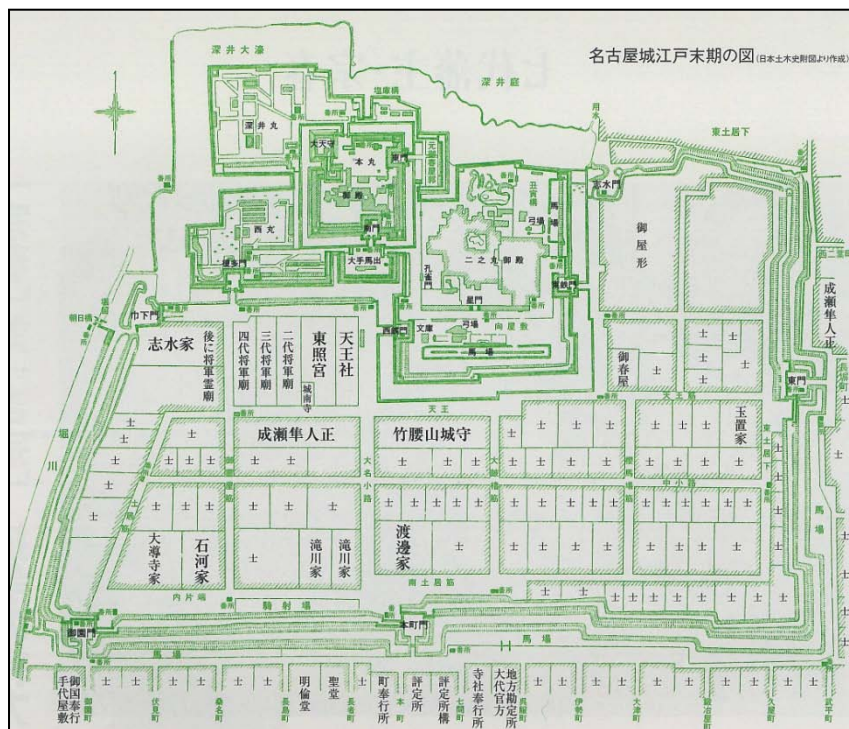


図 2-1 江戸時代末期の城郭図

名古屋城は戦災で天守閣や本丸御殿をはじめ多くの建造物を失った。天守閣は、昭和34年（1959）に復元され、現在は、博物館法（昭和26年法律第285号）に基づく博物館相当施設となっている。本丸御殿は平成21年（2009）から復元が進められている。

名古屋城の天守閣は、本丸の西北隅に位置する。層塔型天守と小天守からなり、その間に橋台という石垣を築いて両者を連結している。大天守へは小天守を経なければ入ることができない。橋台には左右両側に土塀が設けられ、西側は軒桁に檜の穂先を並べて忍び返しにした剣塀となっている。

大天守は5層からなり、内部は下層の穴蔵を含め6重であった。穴蔵は石垣の内側にあり、御金蔵3室、米蔵などに分かれていた。大天守の入口は、鉄板張りで周囲は天井まで総塗籠の嚴重なものである。また、外壁には敵が石垣を登ってくるのを防ぐために、出張った「石落」を設けている。これには外観的には優美な「唐破風」や「千鳥破風」を付けて巧みに擬装している。

大天守の大棟に掲げられていた金鯨は、荒彫の心木をつくり、これに鉛板を張り付け、さらに銅板をおおい、その上に大判小判を薄く延ばして張ったものであった。使われた金の量は、慶長大判で1,940枚（小判にして17,975両）であった。建造当時は、慶長金で純度が高かった。

本丸御殿は天守閣の南に位置し、本丸のほぼ中央に南面して建てられた書院づくりの大建築である。玄関・表書院・対面所・梅之間・上洛殿・御湯殿書院・黒木書院・上御膳所などからなり、二条城の二の丸御殿とならんで、近世初期におけるわが国の書院建築の双璧をなしていたものである。本丸御殿は当初、藩主の居所と政庁を兼ねていたが、初代藩主の義直は、元和6年（1620）に二之丸御殿に移っており、それ以後は将軍が上洛時に宿泊する御成御殿となった。

寛永11年（1634）には3代将軍家光が上洛し、それに先立って本丸御殿も大幅に増改築された。寛永期の増改築では、新たに上洛殿、黒木書院、御湯殿書院が建設されている。本丸御殿の襖絵や天井絵は、主に狩野派の絵師によるもので、慶長期には狩野貞信、寛永期には狩野探幽を中心として描かれた。これらの襖絵など取り外しが可能であったものは戦災を免れ、現在、1047面が重要文化財に指定されている。

名古屋城内で戦災を免れて現存する主要建造物として、高麗門3棟と隅櫓3棟がある。これらは、重要文化財に指定されている。



写真 2-1 焼失前の天守閣と本丸御殿
（当時いずれも国宝）

3棟の高麗門は、本丸の表二の門、二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門で、いずれも本来は一之門と組合わせて桁形を形成していたものである。門の形式はすべて同じで、支柱と裏棧付板扉には鉄板を張り、軒部分は漆喰塗として、屋根は本瓦葺である。石垣やその上に築かれた多聞櫓の間に挟まれて、防備堅固にしていた。いずれも築城当初のもので、慶長17年(1612)中に完成している。東南隅櫓は、本丸の外石垣の東南隅に建つ。外観2重、内部3階である。慶長17年(1612)末頃までには完成したものとされ、宝永7年(1710)、寛政11年(1799)の修理記録が残る。大棟の鯨は明治43年(1910)に江戸城から移し取りつけられたものであることが判明している。

西南隅櫓は、本丸の外石垣の西南隅に建つ。外観2重、内部3階である。名古屋城が離宮であった大正12年(1923)に宮内省により修理されている。

西北隅櫓は、御深井丸の西北隅に建つ。外観3重、内部3階である。通称清洲櫓とよばれるが、清須城における沿革や移築の事情は不明である。昭和39年(1964)の解体修理の際には「未九月…庄左エ門二十五才」という墨書が発見されている。「未」は元和5年(1619)と考えられており、他の隅櫓より遅れて、この時に建ったことが分かる。

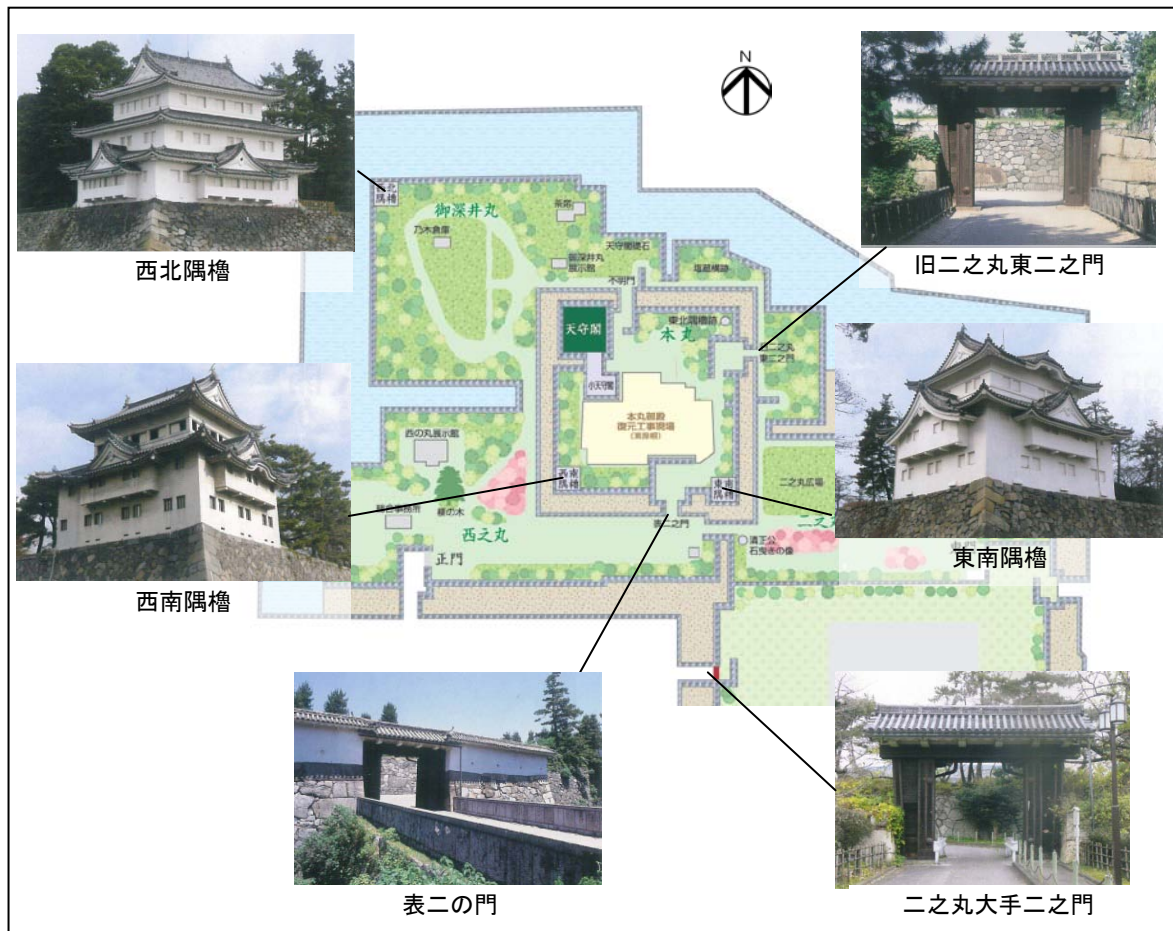


図 2-2 名古屋城内の重要文化財位置図

この他、名古屋城内には、名勝の二之丸庭園がある。二之丸庭園は元和元年（1615）頃、二之丸御殿の造営に伴い構築された。初代藩主の義直は、この庭園に木曾の景勝地である寢覚の床をうつしたとされる石組や権現山、聖堂などを築いた。二之丸庭園は享保年間（1716～1735）以後、度々改変されたが、築山や大型の庭石などの配置は旧状をとどめており、現存する数少ない大名庭園のひとつである。

名古屋城下町は、城を西北端部に置く逆三角形上の熱田台地の上に建設された。城下は主に、武家地、町人地、寺社地に分かれており、それぞれの割合は、武家地が約6割、町人地が2割強、寺社地が1割強であった。

武家屋敷は原則として藩主から拝領したものであり、一般に身分の高い武家ほど城の近くに屋敷を与えられていた。身分が下がるに従って城から離れていき、下級武士の組屋敷などは周辺部に設けられていた。また、家老などの上級武家たちは、上屋敷のほかに中屋敷や下屋敷を持つこともあった。これらの武家地は、重臣の屋敷が建ち並んだ三之丸を中心に城下東部の山口や西部の巾下^{はばした}などに広がっていた。

町人地は、三之丸南のいわゆる「碁盤割」を中心として、その他に主要街道沿いや寺院の門前などにも設けられた。碁盤割の各ブロックには建物の正面を道に接して、間口いっぱいすき間なく立て詰められ、道を挟んだ両側で一つの町を形成していた。また、ブロックの中央には、町屋の建たない「会所地」と呼ばれる空間ができ、寺院の敷地などにされていた。

清洲越しにあたり、100余りの寺社が名古屋に移転したといわれる。それらの多くは東と南の武家地の外側に設けられた寺町に宗派ごとにまとめられた。東寺町には、法華寺町・禅寺町と呼ばれる地区に日蓮宗、禅宗を中心とする各宗派の中小寺院が並んでいた。一方、南寺町は本町通沿いの城下南部にあたり、大須観音、七寺、東西本願寺などの大規模な伽藍^{がらん}の寺院が立地していた。

名古屋城下では、本町通が南北軸として城下を貫いていた。本町通りと東西の街道筋である伝馬町筋の交差点は札の辻と呼ばれ、高札が立てられるとともに、名古屋から他所へ向かう距離の起点となっていた。この札の辻を起点として南は東海道の熱田宿、西へは美濃街道の清須宿までの人馬・人足の賃金が定められていた。また、本町通を南下した橋町には城下入口の警備のために大木戸が設けられ、ここが城下の南端とされていた。

名古屋のまちは太平洋戦争で甚大な被害を受け、名古屋城天守閣をはじめ、旧城下の大部分が焼失した。戦災復興計画において、碁盤割地区は名古屋市を中心商業地区として道路の拡幅が行われたが、碁盤割の街区は清須越し以来の

形態が踏襲された。また、本町通りは都市計画道路「本町線」となり、現在に引き継がれている。



図 2-3 「尾府名古屋図」正徳 4 年(1714)



図 2-4 現在の名古屋中心部の町割り

(1) 名古屋城と本町通を中心とした城下町の祭り

名古屋城下では、主要な祭りとして、東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭が行われていた。それぞれの祭りでは、華やかな山車などで構成された祭礼行列が名古屋城三之丸に入ることができ、藩主の上覧を賜った。さらには、庶民も祭礼行列に続いて、三之丸の東照宮や三之丸天王社へ参拝することができた。3つの祭りは庶民が城内へ入ることのできる唯一の機会であり、身分を超えて参加できる城下が最もにぎわう行事であった。これらの祭りは形を変えつつ、現在に受け継がれている。



図 2-5 現在に受け継がれる名古屋城下の祭礼

ア 東照宮祭

名古屋東照宮は、幕府が江戸城内に東照宮を創建した翌年の元和5年(1619)に、名古屋城三之丸に創建された。これは元和7年(1621)に創建された水戸東照宮、和歌山東照宮よりも早い創建である。徳川家康を御神体とする東照宮は、全国で550社に上るといわれているが、名古屋東照宮は創建当初より、城郭内に建設された稀有な例である。明治8年(1875)には元の藩校明倫堂の跡地である現在地に移して、初代藩主義直の霊を合祀し、後に14代藩主慶勝の霊を合祀した。権現造の本殿のほか、楼門・平唐門・渡殿・祭文殿等で構成されていたが、太平洋戦争で焼失した。

現在の本殿は、慶安4年(1651)に義直の正室・高原院の霊廟として建てられたもので、昭和28年(1953)に建中寺から移築されたものである。本殿、唐

門、透塀すかしべいが愛知県指定文化財となっている。

唐門・透塀さんかわらぶきに囲まれた本殿は方三間、入母屋造こうはい棧瓦葺、一間の向拝つきであるが、桧皮ひわだの軒付を残す。中心に方一間の柱間の広い内陣ないじんが造られ、周囲に縁高欄えんこうらんがめぐり、正面きざはしに木階五段を置く。柱は円柱、上下長押なげし、頭貫かしらぬき、台輪だいわをまわし、斗組ますぐみは禅宗様みてさき三手先なかせなえで内部は出組かえるまた。中備なかぞなえに臺股かえるまた、軒は二軒ふたのきしげたるき繁垂木こぐみごうてんじょうである。天井は小組格天井もろおりさんがらど。正面しとみどに双折棧唐戸しとみど、その他はしとみど蔀戸しとみどで総漆塗であり、上部は極彩色である。



写真 2-2 東照宮本殿(県指定文化財)

東照宮祭のはじまりには諸説あるが、徳川家康の九男で初代尾張藩主の徳川義直は元和4年(1618)4月17日に家康の三回忌を営んでおり、文化元年(1804)に完成した『敬公実録』には、「今年四月、御三回忌御法事執行、このときより御祭礼を始め候旨申し候」とある。近世における東照宮祭は、家康の命日が4月17日であることから、4月15日、16日、17日の3日間にわたって行われた。

15日には東照権現、山王権現、日光権現の3基の神輿が祭文殿とぎよへ渡御され、16日には舞楽奉納や社僧の議論が行われた。17日には東照宮神宮寺の尊寿院で罪人の特赦が行われたあと、末広町に設けられた御旅所おたびしよ(御宿院)への神輿渡御が行われた。この渡御には、武士・神官・僧侶などに加え町々の山車や練り物が従い、非常に華やかな祭礼行列であったという。この日は町民にも三之丸にある東照宮への参拝が許されていた。

東照宮祭の特徴であった山車が初めて登場したのは、元和5年(1619)で、荷車を2両並べた上に西行桜の能人形を飾ったものであったという。翌元和6年(1620)には、名古屋城下町において最初からくり人形を乗せた七間町の橋弁慶車はしべんけいしゃが登場した。

宝暦6年(1756)には、橋弁慶車(七間町)、雷電車(和泉町)、湯取車(桑名町)、猩々車(本町)、石橋車(中市場町)、小鍛冶車



名古屋市博物館蔵

図 2-6 『名古屋東照宮祭礼図巻』(文政年間)

(京町)、^{にふくじんしゃ}二福神車(上長者町)、^{りんなせいしゃ}林和靖車(伝馬町)、唐子車(宮町)の9両の山車が揃い祭礼行列はより華やかなものとなった。このほか行列には、町内ごとに工夫を凝らした練り物が出された。祭礼行列は時期により多少の消長はあるものの、多い時には7,000人近くに及び、その長さは、先頭が御旅所に到着しても最後尾は出発していない程だったという。華やかな祭礼行列の様子は、『名古屋東照宮祭礼図巻』(文政年間)や『尾張名所図会』に描かれている。



図 2-7 桶屋町の練り物「茸狩」(『張州雑誌』より)

明治維新後、祭礼行列は尾張藩による後ろ盾を失い、中止せざるを得なくなったが、従来から東照宮祭に参加していた碁盤割町人からは行列復活の要望が強く、明治14年(1881)に再開された。しかし、太平洋戦争の戦災により、東照宮の社殿と山車は全て焼失してしまった。

現在の東照宮祭は、名物の山車が戦災で焼失したため、神事を中心とした行事となっている。幸い神輿は焼け残ったが、かつてのような渡御は行われていない。唯一、伝統を守っているものは、前夜祭に行われる舞楽である。

東照宮の舞楽は、江戸時代から連綿と続くもので、明治時代に存続の危機もあったが、明治23年(1890)、いち早く東照宮雅楽部が組織され体制を整えた。現在、楽人の多くは中部雅楽連盟の会員で、^{しゅこうじ}中区守綱寺等で練習を行っている。4月16日に行われる前夜祭では、桜の花びらが散るなか、華やかな衣装に身を包んだ舞人により、^{ぶじん}振銚、^{えんぶ}萬歳楽、^{まんざいらく}延喜楽、^{えんぎらく}陵王などの舞楽が古式ゆかしく奉納される。



写真 2-3 東照宮祭で行われている舞楽

イ 三之丸天王祭

天王社は亀尾天王社とも呼ばれ、名古屋築城以前から築城予定地に鎮座していた。築城に際して遷座が協議されたが、みくじの神慮により三之丸にとどまり、城郭擁護の鎮守、城下町の産土の氏神として崇敬された。同社の縁起によれば、延喜 11 年（911）の創建で、須蓋鳴尊を祀っている。天文元年（1532）、那古野合戦の兵火で焼失したが、天文 8 年（1539）に織田信長の父・信秀によって再建されたという。名古屋城の築城以後は、三之丸の一部となったため三之丸天王社ともいわれるようになった。明治維新後、「須佐之男社」と改められ、東照宮と同様に、明治 9 年（1876）には元の藩校の明倫堂跡地へ遷座した。その後、明治 32 年（1899）には那古野神社へと改称された。社殿は戦災で焼失し、現在の本殿は、昭和 29 年（1954）に再建されたものである。



写真 2-4 那古野神社

三之丸天王社の天王祭は、夏に流行する疾病を祓うために行われる祭りのひとつで、近世においては旧暦 6 月 15 日、16 日に行われており、15 日を宵祭り、16 日を朝祭りと呼んでいた。天王祭は、後述の若宮祭りと同日に行われ、祭りの賑わいは大変なものであったという。祭りでは城下の町人にも三之丸天王社への参拝が許された。天野信景（1661～1733）の『塩尻』には、「城内牛頭天王祠六月十六日御霊会車楽二輛。前車は名古屋村広井村、後車は車町升屋町、此町は織田家の時より有之。」とある。天王祭は名古屋築城以前からの祭礼で、濃尾平野一帯に分布する中世以来の伝統を有する山車「車楽」が出されるのが特徴であった。車楽は前車と後車の 2 輛が本町御門前に曳き出された。前車は名古屋村と広井村、後車は車町と益屋町が隔年交代で当番をつとめた。15 日は宵祭りで、車楽には提灯が取り付けられ、16 日の早朝には、提灯に替わり屋形を設けて、能人形を置いた。その様子は内藤東甫の『張州雑志稿本』（明和 4 年（1767））などに描かれている。16 日は

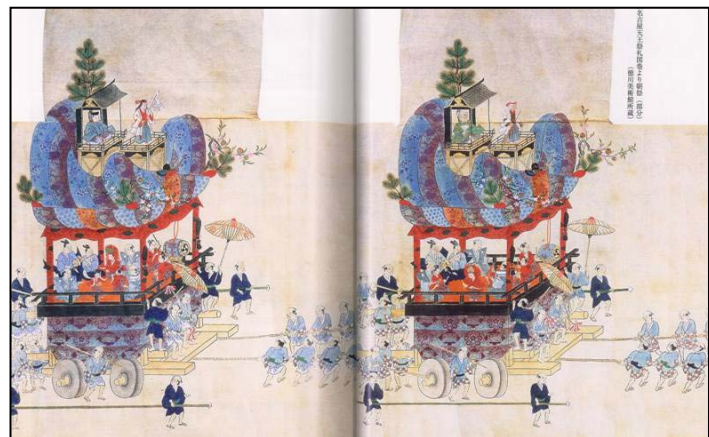


図 2-8 『名古屋天王祭礼図巻』(江戸後期)

本町通を渡ってくる若宮祭の祭礼行列を出迎えた。なお、名古屋村と広井村は、明治6年(1873)に車樂の当番を外れ、その後は茶屋町が引き継いだとされている。

三之丸天王祭には、関係する町々から「見舞車」とよばれる山車が出された。名古屋城下町においては、町民は藩の許可なくして勝手に山車を作ることは許されなかったが、天王社の氏子町内である広井村や名古屋村では、天王社の車樂へ提灯を運ぶ小型の献灯車が作られ、これが見舞車となったとも考えられている。見舞車は現在でも各地に残り、地域の祭りなどに曳き出されている。

明治維新後、天王祭は形を変え、明治25年(1892)には祭日を7月15日、16日として、従来の車樂に加えて、50人担ぎの白木の神輿を2基新調して、若宮八幡社へ渡御する神輿祭りとなった。これには、玉屋町の西王母車や氏子町内から出る練り物が従って、大変華やかな祭礼行列となった。しかし、これらも太平洋戦争で多くを失ってしまった。



現在の天王祭は、那古野神社の祭礼として7月15日・16日に行われ、15日夜には辛うじて戦災を免れた旧茶屋町の車樂への巻藁提灯の点灯と舞踊などの芸能が行われる。また、文政年間の作と伝わる「室明神」

写真 2-5 宵祭りに飾られる車樂

の能人形が境内に飾られる。16日には神輿の若宮八幡社への渡御が執り行われる。神輿行列では、大神輿・中神輿を猿デンチに赤禪姿の男衆が担ぎ、小神輿は法被姿の女性が担いで、エッチッ、エッチッの掛け声とともに本町通を南下して若宮八幡宮まで運ぶ。この間、本町通と桜通・錦通との交差点では、その広さを利用して、すべての神輿が交差点内を回転する。渡御の途中では、所々で、飲み物等の提供を受ける。

若宮八幡社からの帰路、神輿行列は那古野神社近くで本町通から魚ノ棚通へ折れ、通沿いにある老舗料亭の河文の前を通る。河文は、約350年前に初代河内屋文左衛門が創建した料亭で、江戸時代には「魚の棚四軒」と呼ばれた料理屋のひとつであった。神輿は河文の前に着くと門の前を前後し、その後、木遣が歌われる。河文前では、飲み物やつまみが振る舞われ、終盤に差し掛かった行列を盛り上げる。

河文を後にすると、神輿行列は間もなく那古野神社に到着し、ここでも木遣が歌われて祭りを終える。



写真 2-6 那古野神社境内



写真 2-7 料亭河文(国登録文化財)

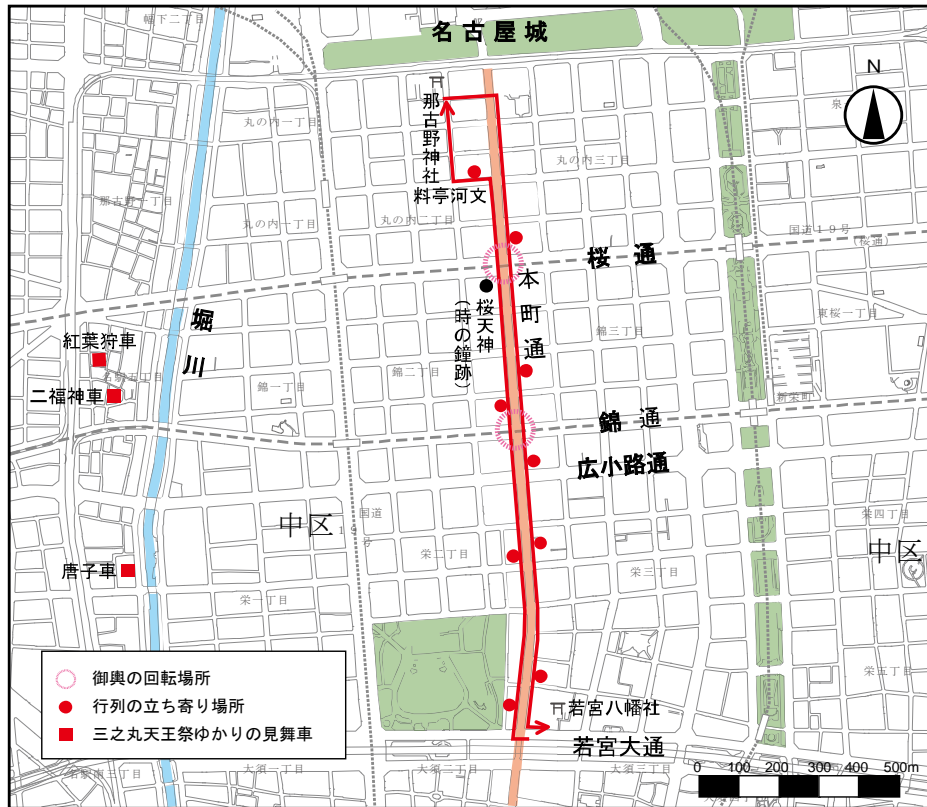


図 2-9 那古野神社祭礼位置図

ウ 若宮祭

若宮八幡社は、天王社同様に名古屋築城以前から築城予定地に鎮座していた。築城に際して遷座が協議され、若宮八幡社はみくじの神慮により現在地に遷座された。以後、名古屋城下の総鎮守として崇敬された。社伝によれば、文武天皇の時（697～707）の創建で、仁徳天皇、左に応神天皇、右に武内宿禰たけのうちのすくねを祀る。社殿は戦災で焼失し、現在の社殿は昭和 32 年（1957）に再建されたものである。



写真 2-8 若宮八幡社

江戸時代の若宮祭は三之丸天王祭と同じ旧暦 6 月 15 日・16 日に行われ、16 日には山車が三之丸まで曳行された。これは、かつて若宮八幡社が天王社と同じ築城予定地に立地し、両神社の関係が深かったためとされる。若宮祭では、寛文 11 年（1671）に初めて氏子町内から傘鉾かさぼこが出され、延宝 2 年（1674）には、末広町（黒船車）、上玉屋町（富士山車）、下玉屋町（風車）、中須賀町（佐夜姫車）、門前町（花車）の 5 町内から山車が出されたことが、江戸末期の『金鱗こんりん九十九之塵つくものちり』に記されている。延宝 4 年（1676）には大久保見町（福祿寿車）ふくろくじゅしゃ、住吉町（産宮参車）うぶみやまいりしゃの二町が参加し、東照宮祭と同じように山車祭りの形態が整った。その後、山車の人形などに多少の改変があり、安永元年（1772）には、若宮祭の名物祭車として、末広町（黒船車）、上玉屋町（西王母車）せいおうぼしゃ、下玉屋町（布袋車）ほてい、中須賀町（寿老人車）じゅろうじんしゃ、門前町（陵王車）りょうおう、大久保見町（福祿寿車）ふくろくじゅしゃ、住吉町（河水車）かすいしゃの 7 輛が揃った。このうち、玉屋町の上と下では隔年に山車を曳いたため、通常は 6 輛の参加で祭りが行われた。

若宮祭では、神輿が、獅子、山車、警固と祭礼行列を組んで三之丸天王社へ渡御されていた。その様子は、高力猿猴庵こうりきえんこうあん（1756～1831）の『尾張年中行事絵抄』などに見ることができる。天王社では若宮祭の神輿を拝殿まで入れ、天王社の神輿と向かい合わせた。若宮神主と天王社法印との酒盛り式がすむと、神輿はすぐ若宮への還御かんぎよとなったが、山車はそ



写真 2-9 徳川慶勝が撮影した若宮祭
（明治3年(1870)以前）

のまま夕刻までとどまった。この間、町人たちは自分たちの^{うぶすなかみ}産土神である天王社に参拝するため、郭内に入ることが許された。夕刻になると町人たちは提灯に飾られた戻り車を見るべく、本町通りへ集まって見物したという。城下町に暮らす人々は、15日は天王祭の車楽と見舞車、16日は若宮祭の山車と2日にわたり異なる神社の祭りを楽しむことができた。

明治に入ると、太陽暦が採用され、明治34年（1901）に祭日が5月16日に改正された。これにより長い間、同じ日に行われていた天王祭と若宮祭は、祭日を異にすることになった。山車が他町へ譲渡されたりして、祭礼の様相にも変化がみられた。そして、東照宮と同様に、太平洋戦争で神社と山車のほとんどが焼失した。7輛の山車のうち戦災を逃れたのは、河水車と福祿寿車の2輛のみであった。河水車は、昭和23年（1948）に東区の出来町（中之切）へ移り、現在は福祿寿車のみが若宮祭に曳き出されている。

現在、若宮祭の中心は、那古野神社への神輿渡御と福祿寿車の曳行である。5月16日の午後1時、^{てつじょう}鉄杖を先頭に、榊、楽人、神輿、若宮八幡社宮司、総代、氏子、山車などが列を組み、若宮八幡社を出発する。若宮大通などを通って本町通へ進み、本町通を北上して名古屋城外堀近くの那古野神社まで進む。途中、本町通沿いの老舗企業の前では、飲み物などの提供を受けるとともにからくり人形の奉納も行われる。那古野神社に着くと、拝殿前に神輿を据え、若宮八幡社宮司による^{のりとそうじょう}祝詞奏上、氏子総代会長らの^{たまぐしほうてん}玉串奉典などが行われ、最後に那古野神社宮司が挨拶を述べる。この挨拶は、若宮祭の祭礼行列を歓迎するとともに若宮八幡社と那古野神社の末長い友好と発展を願う趣旨のものである。

夕方、行列が若宮町八幡社に帰ってくると、宵祭の準備が始まる。福祿寿車に提灯が付けられ、昼間とは違った幻想的な装いとなる。境内には、宿と呼ばれるテントが町内ごとに出される。空が暗くなる中、祭りに参加する人々は、山車の前で写真を撮ったり、宿の中で食事や歓談したりして過ごす。祭りが終盤に近づくと、当番町内の代表者らが各宿にお礼の挨拶をして回り、最後に福祿寿車の前で次年度への申し送りが行われる。そして、三本締めと高砂の朗詠により祭りを終える。



写真 2-10 本町通を進む福祿寿車

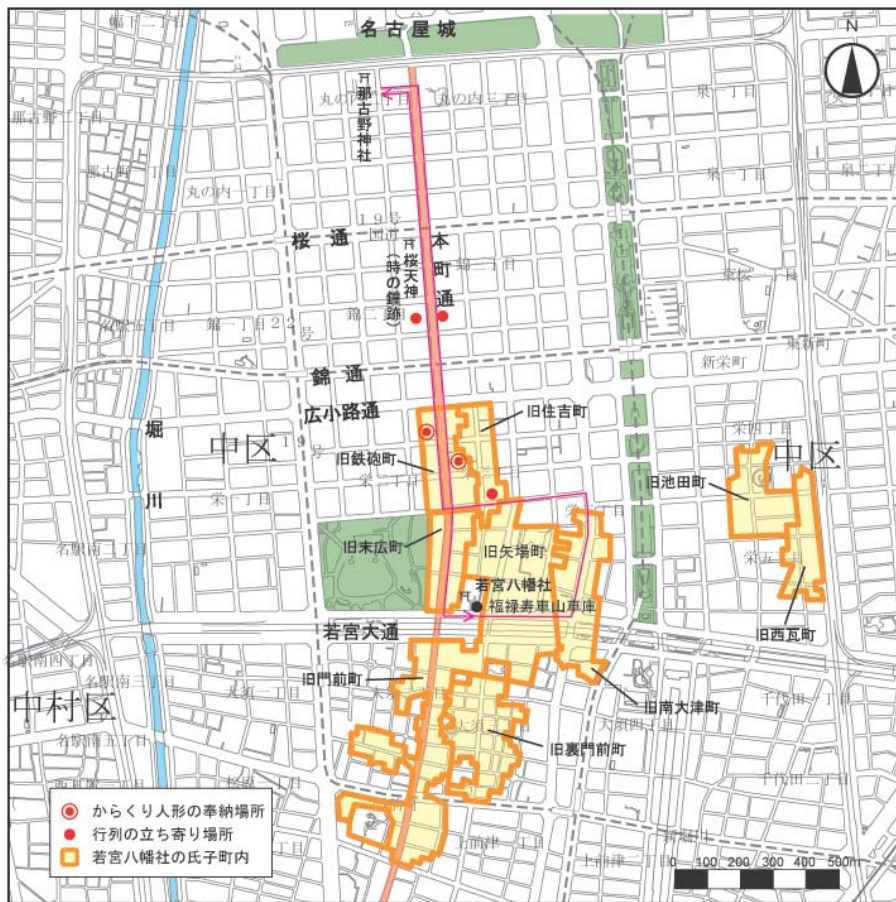


図 2-10 若宮祭位置図

近世名古屋城下町の祭りでは、名古屋に特徴的なからくり人形を乗せた山車などが曳き出され、尾張徳川家の城下町にふさわしい豪華さと賑わいを見せていた。

東照宮では東照宮祭の一環として江戸時代から続く舞楽が現在も行われ、境内で古式ゆかしい優美な舞が奉納される。また、那古野神社と若宮八幡社の祭礼では、今も神輿や山車などの行列が本町通を行き来して、互いのつながりを大切にしながら祭りを続けている。これらは、江戸時代から連綿と行われてきた祭りの華やかさや民衆のエネルギーを今に伝えるものであり、名古屋城や碁盤割城下町の町割りとともに近世名古屋の面影を今日に伝えるものである。

(2) 城下町の山車祭りの展開

城下町で行われていた東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭に曳き出された山車の大半は、戦災で焼失してしまった。現地に残っている山車は、那古野神社（旧三之丸天王社）に保管されている旧茶屋町の車楽だんじりと若宮八幡社の福祿寿車ふくろくじゆしやの2輛、三之丸天王祭の見舞車であった広井町の3輛のみである。しかしながら、これらの祭りに曳き出された山車のいくつかは、他所へ譲られるなどして、現在も活躍している。

東区では、毎年6月の第1土曜日・日曜日に筒井町と出来町の2地区で江戸時代から連綿と続く天王祭が行われ、5輛の山車が曳き回される。

筒井町の天王祭には、神皇車じんこうしゃと湯取車ゆとりぐるまの2輛の山車が出される。

神皇車は、かつて広井村から三之丸天王祭の見舞車として出されていた山車で、明治20年（1887）頃に筒井町（建中寺門前）に買い取られたものである。からくり人形は、神功皇后じんぐうこうごう、武内宿禰たけのうちのすくね、巫女みこ、磨振人形さいふりにんぎょうの4体を載せ、水引幕には十二支の動物の刺繍があしらわれている。神皇車の製作年代は、山車に関連する箱などに文政年間（1818～1830）の銘がいくつか認められ、この頃と考えられている。

湯取車は、碁盤割の桑名町が東照宮祭の祭礼車として曳いていたものであったが、同町が山車を新調することになったため、筒井町に譲渡されたものである。譲渡された時期は、小田切春江の『名陽見聞図会』や『金鱗九十九之塵』こんりんつくものちりによると、天保2年（1831）頃とされており、『名陽見聞図会』には天保3年（1832）の天王祭に湯取車が出されたことが記されている。からくり人形は、安倍晴明、巫女、太鼓打ちと笛吹きのぶの4体を載せ、巫女が湯立てをする。天井や高欄を修理した記録が残るが、江戸時代の東照宮祭を経験した貴重な山車である。『名古屋市山車調査報告書1』は、伊勢門水の『名古屋祭』（明治43年（1910））の記述から山車本体の製作年代を寛政9年（1797）としている。



写真 2-11
神皇車(市指定文化財)



写真 2-12
湯取車(市指定文化財)

筒井町の天王祭では、神皇車の本陣が建中寺の総門前に置かれ、湯取車の本陣がかつて天王社のあった湯取会館に置かれる。2 輦の山車は各本陣を拠点に町内を曳き回されとともに、地元の天王社やゆかりのある高牟神社・物部神社^{たかむのものべ}に向いからくり人形を奉納する。また、祭礼の間、2 輦の山車はあらかじめ決められた場所^{たかむのものべ}で出会い、互いに天王祭を祝って親睦を深めている。

建中寺の総門東には、筒井天王社が祀られており、祭りの間、関係者の参拝やからくり人形の奉納が行われる。



写真 2-13 建中寺総門(市指定文化財)と筒井天王社

写真 2-14 筒井町天王祭の様子

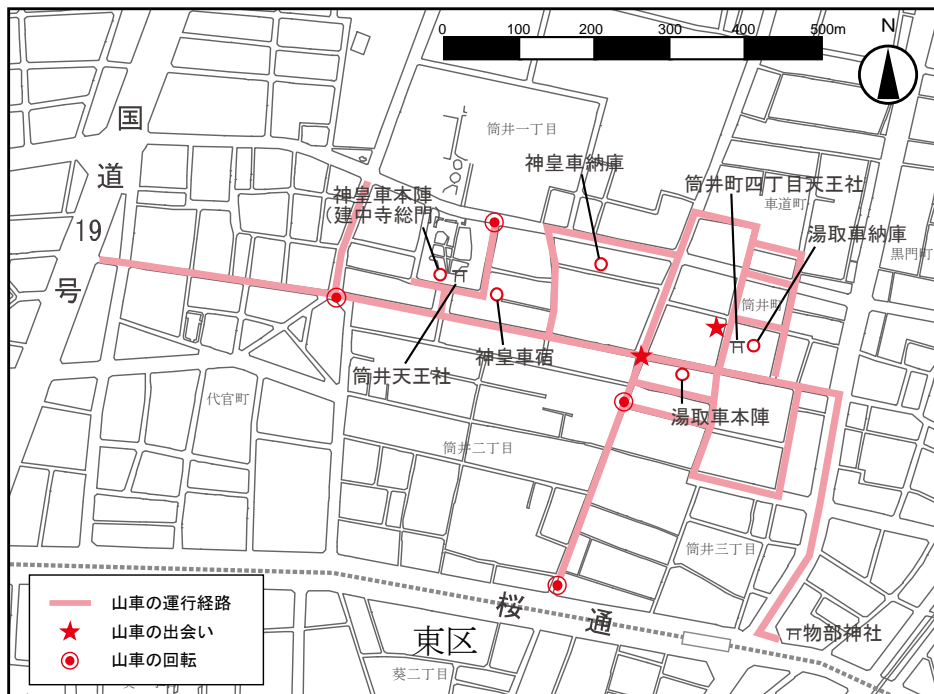


図 2-11 筒井町天王祭位置図

神皇車の本陣が置かれる建中寺は、慶安 4 年（1651）、2 代尾張藩主の徳川光友が藩祖義直のために建立し始め、翌年、主要な堂宇が完成した。元禄 11 年（1698）以後、藩主光友の生母をはじめ、3 代藩主の綱誠らの霊廟が次々と建てられたが、天明 5 年（1785）に火災に遭い、本堂・塔頭・霊廟などを焼失した。天明 7 年（1787）には本堂などが再建されている。その後、堂宇の再編などを経て、現在は天明 7 年（1787）建立の霊廟が愛知県指定文化財となっているほか、本堂・総門・三門・鐘楼・御成門・経蔵・開山堂・源正公（徳川光友）廟が市指定文化財となっている。

建中寺の本堂は、天明 7 年（1787）の再建であるが、古式をよく保ち、焼失前の姿をかなり踏襲していると考えられている。柱間は、間口 9 間、奥行 9 間、入母屋造本瓦葺。前面に軒唐破風つきの 3 間の向拝がつく。正側三面を幅 2 間、背面を 1 間の広縁がとりまき、正側三面に濡縁、高欄がめぐる。間取りは、外陣・内陣・脇の間・位牌の間に分かれ、天井は折上格天井・格天井・広縁棹縁天井などである。内陣・脇の間・位牌の間は極彩色、一部漆塗である。なお、神皇車の本陣がおかれる総門は慶安 5 年（1652）の創建当時のものである。



写真 2-15 建中寺本堂(市指定文化財)

一方、出来町の天王祭には、西之切（新出来町）の鹿子神車、中之切（新出来町）の河水車、東之切（古出来町）の王義之車の 3 輛の山車が出される。高力猿猴庵（1756～1831）の『尾張年中行事絵抄』には、「出来町天王祭。機関人形を乗す大車三輛、町中を引く。」とあり、この頃には出来町で山車を出す祭りが行われていたことが分かる。

鹿子神車は、西之切が文化 7 年（1810）に若宮祭の住吉町から購入したと伝わる山車である。修理が繰り返され、現在の山車が当時のままのものであるかは定かではないが、出来町の 3 輛の山車のうち、唯一戦災を免れた山車である。からくり人形は老人の大將人形、逆立ちする小唐子人形、柄太鼓を叩く中唐子人形、塵振人形の 4 体である。



写真 2-16 鹿子神車(市指定文化財)

河水車は、戦災で山車を失った中之切が昭和 23 年（1948）に若宮祭の住吉町から譲り受けた山車である。若宮祭を経験した山車として、若宮八幡社の福祿寿車とともに現存する貴重な山車である。残された箱板から文政 11 年（1828）の製作と考えられている。からくり人形は、大将人形、石橋獅子役の唐子、中人形の唐子、磨振人形の 4 体である。石橋獅子は戦災で焼失した中之切の石橋車に載せられていたものを再現したものである。



写真 2-17 河水車(市指定文化財)

王羲之車は、文化 2 年（1805）に東之切が他所から購入したと伝えられていたが、戦災で焼失した。昭和 23 年（1948）から 5 年かかりで再建され、今に至る。からくり人形は、大将人形の王羲之、2 体の唐子人形と磨振人形の 4 体が載る。東之切ではからくり人形に合せてこの地域特有の人形ばやしが奏され、古出来町「お祭囃子」として市の無形民俗文化財に指定されている。



写真 2-18 王羲之車

出来町の天王祭では、西之切、中之切、東之切の山車が各町内を曳き回される。3 輛の山車は「出会い」の後、揃って町内を曳き回され、各町の須佐之男社すさのおしやの前まで来ると山車の回転や人形からくりが奉納される。人形からくりが行われている間に、総代や梶方は須佐之男社へ参拝する。須佐之男社は小さな規模の神社であり、隣には山車庫が設置されている。これは 3 町に共通した特徴である。各町は他の町の参拝が終わると山車庫の前で飲み物やつまみを振る舞う。須佐之男社の前で行われる一連の営みは「答礼」と呼ばれ、この「答礼」を繰り返しながら祭りは進行していく。「出会い」や「答礼」は祭りの見どころであり、多くの人々が山車の廻りに集まって見物する。



写真 2-19 出来町天王祭・3輛の山車の出会い

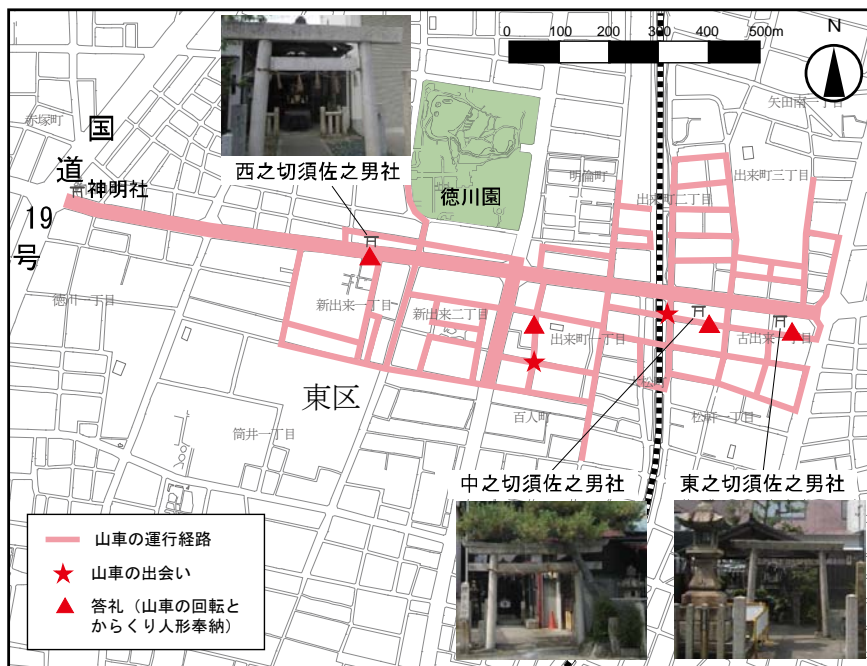


図 2-12 出来町天王祭位置図

筒井町と出来町の天王祭にあわせて、6月の第1日曜日には徳川園で山車揃えが行われている。

この徳川園で行われる山車揃えは、平成17年(2005)に始まったもので、当日は筒井町と出来町の5輛の山車が徳川園に揃い、徳川美術館の玄関前に設けられた答礼台前に進み出はからくり人形を披露する。園内には、華やかな山車の競演を見ようと多くの人々が訪れ、近世名古屋城下町の祭礼行列を彷彿とさせるような賑わいとなる。



写真 2-20 徳川園山車揃え

城下町の祭りを引き継ぐ山車として、旧広井村（現中村区）には、かつて三之丸天王祭の見舞車として曳き出された山車が 3 輛残されている。これらは紅葉狩車（上花車）、二福神車（下花車）、唐子車（内屋敷）の 3 輛である。高力猿猴庵の『猿猴庵日記』（文政元年（1818）6 月 15 日）には、「六月十五日雲、ながせ空片端より本町通賑合。又、広井村見舞車、不残出る。但し、広井上ノ切・新屋敷・八切右三ヶ所の車計り片端へ行、後々の車は 祢宜丁二ツ、内屋敷一、花車二、戸田道二ツ、小鳥落一。川通りを



写真 2-21 那古野神社を訪れた広井の山車

大舟町迄来る。珍敷故、大賑合。」とあり、広井村から 11 輛の見舞車が出され、このうち「広井上ノ切・新屋敷・八切」の 3 輛のみが堀川を越えて片端まで行くことを許されていた。今日まで残る花車の 2 輛と内屋敷の 1 輛は、大舟町まで曳き出されていたことが分かる。

3 輛の山車は、昭和 29 年頃から毎年 10 月の第 2 土曜日に行われる広井神明社の祭礼に出されている。また、名古屋まつりにも曳き出されることになっており、これにあわせて近世からゆかりの深い那古野神社への参拝が行われている。



写真 2-22 紅葉狩車
（市指定文化財）



写真 2-23 二福神車
（市指定文化財）



写真 2-24 唐子車
（市指定文化財）

筒井町と出来町には、近世名古屋城下の祭りに曳き出されていた山車を含む5輦の山車が現存し各町の天王祭に曳き出される。これらのうち筒井町神皇車は建中寺の総門前を拠点としている。また、天王祭にあわせて、尾張徳川家ゆかりの地である徳川園では山車揃えが行われ、城下町の祭りを想起させる華やかな山車の競演が繰り広げられる。また、三之丸天王祭の見舞車であった旧広井村（現 中村区）の3輦の山車は、10月の名古屋まつりにあわせて那古野神社へ曳き出され、城下町の祭りの名残りを現在に伝えている。



写真 2-25 名古屋まつりににおける山車揃の様子(市役所前)

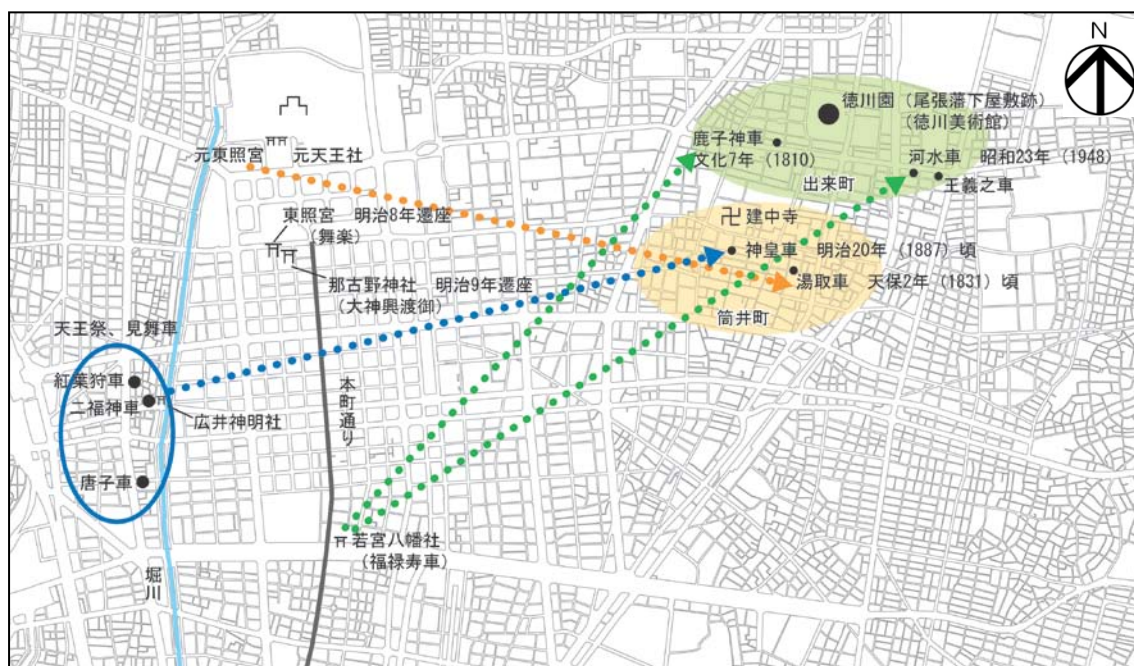


図 2-13 山車の移動状況